

令和8年度 教育行政執行方針【概要】

令和8年赤平市議会第1回定例会の開会にあたり、赤平市教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げ、市議会ならびに市民の皆様のご理解と協力を賜りたいと存じます。

学校教育につきましては、赤平市学校教育推進計画に基づき、少子高齢化や人口減少、働き方の多様化などの大きな変化が予想される社会に立ち向かい、未来を切り拓く力強い子どもを育成してまいります。

そのため、全ての教育活動で「子どもが主語」を実現し、子どもたちが故郷赤平に誇りと愛着を持つ教育を展開してまいります。

社会教育につきましては、市民一人一人が生きがいを持ち、主体的な学びによって豊かな生活が送れるよう、第7次赤平市社会教育中期計画に基づき、乳幼児から高齢者にわたる多様なニーズに応じた生涯学習の充実や、芸術・文化・スポーツ活動の振興などによる社会教育の推進を図ってまいります。



赤平市教育委員会
教育長 高橋 雅明

学校教育の推進

【将来に生きて働く学びの充実】
学びの充実

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現に向けた授業改善の推進
- 子ども一人一人の特性や学習進度に応じた指導による自己の可能性を最大限に引き出す学習活動の展開
- 家庭学習の習慣化に向けた学級通信や懇談会を通じた保護者への継続的な啓発
- 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、学習習慣の改善
- 【豊かな心と健やかな体の育成】
読書習慣の質の向上
- 日課表への位置付けによる読書時間の確実な確保と、本に親しむ機会を通じた思考力・創造性の育成
- 学校図書や関係団体との緊密な連携による、子どもの読書力向上と多様な価値観に触れる読書活動の活性化



不登校傾向の児童生徒への対応

- 個々の状況に合わせて子どもに寄り添った、きめ細かな対応
- 教育支援室を中心に、相談やICTを活用した個に応じた学習指導の充実



赤平小学校

いじめの未然防止

- 先生が子どもの異変を感じたり、アンケートの調査結果や通報および相談を受け付けたりした場合には、関係機関との連携強化に努め、子どもに寄り添ったきめ細かな指導を迅速に行なうことによるいじめの早期解消
- 望ましい生活リズムの確立
- 生活リズムチェックシートの活用による起床・朝食・就寝などの見直しと、基本的生活習慣の乱れの改善



タブレット

●ゲーム・スマートフォンなどの長時間使用が課題となっており、道教委およびPTAと連携し、家庭における生活習慣や学習習慣の充実に向けた働きかけを継続

【学びを支える教育環境の充実】
授業以外の学習機会の設定と学習意欲の向上

- 公設塾の開設や英語検定受験費用の補助を通じた、生徒の学習意欲向上と学力向上への支援
- ALT(外国語指導助手)の2名体制の継続による、国際共通語としての英語力向上とグローバルな視点の育成
- ICT機器の効果的な活用
- AI学習ドリルなどICT機器の有効活用と、教育の質を高めるための授業研究



赤平中学校

【信頼される学校づくりと地域連携の充実】

- コミュニティ・スクールの推進
- 学校の成果と課題を明確にし、的確に評価することにより、

【ともに学び合い豊かな心を育む社会教育の推進】

青少年教育

- 青少年健全育成事業や青少年リーダー育成を目的とした、「ふるさと少年教室」を実施
- 青少年センターで、地域や学校、関係機関などと連携を図り、学校内外での非行防止と、望ましい生活習慣の定着
- 公民館活動
- 「つどろ・まなぶ・つなぐ」を通じた社会教育を推進するため、各種講座や事業を実施
- 図書館と読書活動
- 他市町村や道立図書館との連携による図書の取り寄せ、およびレファレンスサービスの充実を通じたニーズへの対応
- 朗読会や各種イベントを継続して行ない、図書館の魅力について発信

社会教育の推進

地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進

部活動の地域展開への推進

- 土日の部活動の地域展開を具体化するために調査・検討
- 広域での地域展開を目指し、北海道や近隣市町と協議



図書館

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむことができる環境の推進

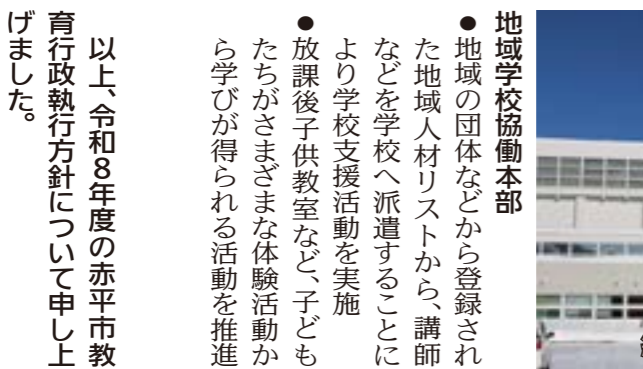
芸術・文化活動、文化財保護

- 文化団体やグループ活動の支援と、協働・連携を図る
- 個人の文化活動について、各講座の参加への周知・啓発とサークル活動への支援

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむことができる環境の推進

炭鉱遺産ガイダンス施設で炭鉱遺産の価値と魅力の発信

地域の歴史や伝統文化への理解を深め、次世代への継承を推進



総合体育館

体育・スポーツ

- 総合体育館やその他の体育施設を市民の体力向上と健康増進のため、有効に活用
- 大学やスポーツ協会、スポーツ推進委員、各スポーツ団体などと連携・協力を図りながら、各種大会やスポーツ教室などを継続して開催するほか、指導者育成の支援を行なうなど、スポーツ活動を推進

地域学校協働本部

- 地域の団体などから登録された地域人材リストから、講師などを学校へ派遣することにより学校支援活動を実施
- 放課後子供教室など、子どもたちがさまざまな体験活動から学びが得られる活動を推進

以上、令和8年度の赤平市教育行政執行方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少、社会の急速な変化が進む中においても、子どもたち一人一人が確かな学力と主体的に学ぶ力を身に付け、未来を切り拓いていく力を育成することが、教育委員会に課せられた重要な責務であると考えております。

今後、学校・家庭・地域および関係機関との連携を一層深めながら、誰一人取り残されることのない教育の実現に向け、教育施策を着実に推進してまいります。

また、市内全ての人が生涯を通じて、そのニーズに合わせた社会教育を推進してまいります。

今後、主体的に学び続ける地域づくりを目指し、本市の教育文化・スポーツの振興に努めてまいりますので、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※教育行政執行方針から一部抜粋して掲載しています。
※本文につきましては市ホームページをご覧ください。

